

「地域に誇りを持ち、生涯にわたって学び続ける生徒の育成」
～地域とともに育む 人とつながり 学びに向かおうとする力～

- 重点目標
- ①生徒の確かな学力の育成に向けた、「主体的な学び」を引き出す授業づくり
 - ②生徒が安全で安心できる「居場所」づくり
 - ③教職員が安心して生徒に向き合える環境づくり

豊かな人間性

- ・体験学習や学校行事を通して、創造性、協働性の育成とともに、自己有用感の伸長を図る。
- ・「ABCDの原則」を行動規範とした生活を送る。
- ・命を大切に、他者との違いを認め合うことのできる心を培う。
- ・人権基軸の道德教育を展開する。

健康・体力

- ・これまでの体力アップ事業の成果を引き継ぎ、体育の時間を要として、部活動や日常生活の中で体力づくりに取り組む。
- ・学校教育全体で食育に取り組み、望ましい生活習慣の確立を図る。

資質・能力の育成

何ができるようになるか
○学校教育の基本

- ・自分の考えを書いたり発表したりできる。
- ・自分と異なる考えを聞いて受け入れられる。
- ・的確に物事をとらえ課題を解決できる。
- ・知識・技能、思考力・判断力・表現力
学びに向かう力・人間性

何が身についたか
○評価を通して学習指導を改善

- ・学び合いを通じて、自分と異なる意見を受け入れて考えを広げるなど、主体的に学ぶこと。
- ・学習したことや体験したことを生かして、学びの質を高めること。

生徒の実態
素直で明朗快活。

【課題】

- ・自分の考えを伝える力
- ・物事を適切に読み取る力
- ・自己有用感と規範意識
- ・他者との好ましい関係を構築する力

子どもの発達をどのように支援するか

- ・学校全体で「学び合い」「支え合い」ができる雰囲気づくりを進める。
- ・学校(教職員全体)と関係機関や地域・保護者との協働と連携を図る。

目指す生徒像

- ・自ら取り組む(自主)
- ・言動に責任を持つ(責任)
- ・自他を大切に(思いやり)

何を学ぶか(教育課程の編成)

- ・3年間を見通した授業づくりを進める。
- ・言語活動の充実により表現力の向上を図る。
- ・1人1台のPC配置を踏まえ、ICTを活用した授業作りを研究し実践を進める。
- ・「学習評価を生かした授業改善研究事業」の成果を生かし、引き続き、学習評価の充実を図る。

どのように学ぶか(教育課程の実施)

- ・全体計画・年間指導計画により「単元を通してつきたい力」を明確化する。
- ・教科の特質と教科間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程を編成する。
- ・「めあて」を明確にし、「学びあい」活動を進め、「振り返り」を確実に挙る授業を展開する。
- ・主体的・対話的で深い学びを実践する。

実施するために何が必要か(指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働)

- ・校内研修活動(毎学期に研究授業を実施、全員による研究協議)を推進する。
- ・教育課程上の工夫と新しい評価について保護者の理解を深める。
- ・保護者や地域との情報共有を進め、連携して教育にあたる。

安全・安心を守る

- ・「いじめ」の早期発見と適切な対応の実施
- ・「体罰、不適切指導」の根絶 危機(防災)管理の徹底
- ・教育相談活動の充実
- ・特別な支援や配慮が必要な生徒への対応

開かれた学校づくり

- ・学校ホームページの充実と定期的な更新
- ・学校運営協議会によるコミュニティ・スクール
- ・地域行事への参加、ボランティア活動の推進
- ・地域・保護者との連携推進

重点目標に係る実施目標

1 生徒の確かな学力の育成に向けた、「主体的な学び」を引き出す授業づくり

- ①主体的・対話的で深い学びとなる「学び合い」を取り入れた授業実践を行う。
- ②公開授業を実施し、研究協議を行う。また、その方法についても工夫し、組織的に進める。
- ③兵庫型学習システムにおいて、習熟度別の少人数授業の研究を進め実践する。
- ④「ひょうごがんばりタイム」の継続実施とともに家庭学習の習慣化を進める。
- ⑤ICTを授業の中でさりげなく活用する。
- ⑥令和2年度から取り組んだ「学習評価を通じた授業改善研究事業」の成果を生かし、実践する。
- ⑦「探究的な学びの創造プロジェクト事業」の指定を受け、組織的な研修を進める。

2 生徒が安全で安心できる「居場所」づくり

- ①本校におけるすべての教育活動を人権基盤で捉え、生徒との対話を重視する。
- ②生徒の居場所づくりを進め、不登校生徒であっても安心して登校できる学校づくりを進める。
- ③校内委員会(生徒支援係会)の定期開催により、情報共有とともに指導のあり方を検討し、生徒や保護者への継続的計画的な対応を行う。
- ④いじめアンケートや生活アンケートを定期的実施し、集約・集計に基づいた教育相談を行う。
- ⑤生徒指導委員会を定期的開催し、生徒指導担当教員を中心とした計画的で組織的な取組を進める。
- ⑥SNS等に対応した情報モラル教育を実施する。

3 教職員が安心して生徒に向き合える環境づくり

- ①「学校ルールブック」の活用など学校業務改善を進め、働き方改革に取り組む。
- ②業務改善により効率的な指導及び業務の遂行による勤務時間の縮減に取り組む。
- ③ICTを活用することにより業務の効率化簡素化を図る。
- ④職員会議と職朝の時間短縮を図る。